

くまの文化財

平成 7 年 3 月

第 11 号

東久留米市教育委員会

“ふるさと久留米” に伝わる 郷土芸能

〈 お 囃 子 〉

現在、東久留米市内には、市の母体となっている旧村のうち五ヶ村（柳窪・下里・小山・神山・落合）に伝わるお囃子が、地元の方々の努力により郷土芸能として受け継がれています。それらは、祭礼時に旧村の鎮守で五穀豊饒・悪疫退散等を祈願して演奏・奉納する形式のものです。演奏の要となっているのは 7 孔の篠笛で、それに大太鼓・小太鼓・鉦・拍子木という 5 種類の楽器が組み合って軽快なリズムを醸し出します。流派・曲目には村による大小の差がありますが、基本的には江戸祭囃子の中で成立した 5～6 曲を中心としており、曲目や曲調に合わせて、おかめ・ひょっとこ・狐・獅子頭といった面踊りが付随します。各楽器や踊りには、曲目や曲調によってそれぞれ聞かせどころ・見せどころがあり、演奏者・踊り手の技の競い合いをそこに見ることができます。なお、現存する市内お囃子は下記のとおりです。

芸能名	旧村名	主な現町名	元祖・流儀・流派			奉納場所	無形民俗文化財指定
柳窪囃子	柳窪村	柳窪	神田祭囃子の流れ	?	重松流	天神社	S42年3月市指定
下里囃子	下里村	下里・野火止・滝山		早間流	鈴木流	氷川神社	同 上
小山囃子	小山村	小山・氷川台・幸町		大間流	神田流	子ノ神社	同 上
神山囃子	神山村	上の原・金山町・神宝町		大間流	神田流	氷川神社	同 上
落合囃子	落合村	新川町・浅間町・学園町		速間流	田無流	浅間神社	

「祭り囃子」の歴史的な背景

囃子というのは、「はやしたてる」から生じた日本音楽用語です。能楽、歌舞伎、寄席など各種芸能の伴奏音楽で、拍子をとったり演者を鼓舞したり情緒を添えることを目的に、笛・太鼓・鼓・三味線・鉦などを楽器として演奏されます。ここでテーマとする祭囃子は、里神楽・獅子舞・盆踊りなどと同様に庶民の生活・民俗芸能と密接に結び着いたもので、祇園囃子（京都八坂神社祇園祭）・神田囃子（神田明神の神田祭）^{だんじり}・地車囃子（大阪天満宮天神祭）といった大規模なものから、季節と共に村々の鎮守の森に聞こえるものまで、日本人の心に響く故郷の音色として親しまれています。

元来、「祭囃子」は祭礼時に山車や屋台で演奏される純粋な器楽曲で、唄も舞も伴いません。しかし、江戸及び江戸近郊の村々に広く伝わる祭囃子には踊り（舞）が付随しています。一般的には、この江戸祭囃子の元祖は^{ほかっぱやし}馬鹿囃子（現葛西囃子）であり、それに創意工夫が加えられて神田囃子・目黒囃子・佃囃子といった土地に根付いたお囃子が生まれたものと考えられています。

歴史的にみた江戸祭囃子は、江戸時代享保期（1716～1736）の初頃、葛西領総鎮守香取明神（現葛飾区金町の葛西神社）の神主能勢環が、敬神の和歌に合わせて創出した音律を領内若者に教示したものがその元祖といわれています。これは「お囃子」、「和歌囃子」、またはそれが転じた「馬鹿囃子（後の葛西囃子）」として人気を呼び、後に関東代官によって天下太平・五穀豊饒を祈願する奉納囃子として奨励され、

各町村から選ばれたお囃子代表者が江戸の総鎮守と目された神田明神の將軍家上覧祭りに参加する機会を与えられたことから、当時の若者の間におおいに流行ったそうです。そして、この「お囃子」は、次第に江戸庶民によって大衆向けアレンジが加えられながら江戸市中に広まり、神田大工町の新井喜三郎の創意工夫による「神田囃子」が生み出されたと伝えられています。江戸近郊に広く伝わるお囃子は、そうしたお囃子に魅せられ、様々の伝でその技術^{うて}を身に着けた有志によって村々に伝えられ、それぞれの村の祭囃子として浸透していったと考えられます。また、当時の祭囃子は、楽譜の無い音楽の「口承伝承」という伝承方法に加え、創意工夫による様々のアレンジと混合が行われながら成立したため、流派・流儀・名称等一様ではなく、複雑化しています。しかし、大局的には元祖「江戸祭囃子」を基礎に創意工夫が加えられ、さらに、舞や身振りを伴う里神楽に諸国祭囃子の素型といわれる京都祇園祭の囃子の要素が取り入れられて成立したものであると考えられているようです。

— 旧 村 別 の お 囃 子 —

柳 窪 囃 子

江戸時代末の安政期（1854～1860年）の頃、江戸祭囃子を参考にして独自の旋律を考案・編曲した所沢植宿^{うすのしゆく}の古谷重松^{じゅうまつ}によって伝えられた重松流（通称ジュウマ）といわれています。重松流のお囃子は、テンポの早い変幻自在型を特徴とします。

旧柳窪村鎮守天神社の元旦祭（1月1日）、春祭（4月25日）、秋祭（9月25日）を主に、神社境内の常設舞台で演奏・奉納されます。

曲目には、しょうでん・くにながため・しちょうめ・やたい・かまくら・にんばなどが、踊りの面には、おかめ・ひょっとこなどの馬鹿面・天狐（狐面）・藤助（穏やかな老人面）・獅子頭が伝えられています。

下 里 囃 子

神田囃子の流れで、江戸時代末の安政期（1854～1860年）の頃、小平鈴木新田の囃子連を師匠として伝えられたといわれています。そのため鈴木流とも呼ばれます。鈴木流下里囃子は、軽快で賑やかな調子を特徴としています。

旧下里村の鎮守氷川神社の春祭（4月15日）、秋祭（9月15日）を主に神社の神楽殿で、また、戦後は野火止の富士浅間神社火祭り（9月1日）でも演奏・奉納されます。

曲目には、かまくら・くにながため・しちょうめ・しちょうめせめ・やたい・かわちがい・にんばなどが、面には、おかめ・ひょっとこなどの馬鹿面・さんば（旦那面）・狐・狸・獅子頭が伝えられています。

小 山 囃 子

神田囃子の流を継承するものといわれ、ゆったりとしたリズムを特徴とします。年代の明らかなものとして鉦に刻銘された「奉納小山村氏子中弘化三丙午八月吉日西村和泉守作」という年号が唯一知られています。弘化三年は江戸時代末期の1846年にあたります。

現在では年6度ある旧小山村鎮守子ノ神社の祭礼のうち、主に元旦祭（1月1日）、津島祭（7月27日）の祭礼時に演奏・奉納されます。

曲目には、かまくら・くにながため・しちょうめ・たまいれ・やたい・らんびょうし・にんばなどが、踊りの面には、おかめ・ひょっとこなどの馬鹿面・天狐・獅子頭が伝えられています。

神 山 囃 子

神田囃子の流れで、新座市野火止の神楽師が伝承していた囃子を、神山の峰岸市郎左衛門という人が習得して明治15年に神山に伝えたとされています。ゆったりとしたリズムを特徴とします。

神山囃子は、現役（若いもん）とふるれん（昔流の神田囃子を伝承する60歳以上の伝承者）によって構成される神山囃子連によって受け継がれ、主に旧神山村の鎮守氷川神社の春祭（4月12日）、秋祭（10月5日）に演奏・奉納されます。

曲目には、ぼっこみ・やたい・らんびょうし・かまくら・くにながため・しちょうめ・たまいれ・かんだまるけつ・にんばなどが、面には、狐・おかめ・ひょっとこなどの馬鹿面・獅子頭が伝えられています。

落合囃子

神田囃子の流れを汲むものといわれます。田無柳沢の西林源六を創始者とする撥数が多く早い調子の速間（早間）流（注）と呼ばれます。昭和49年に開始したもので、田無囃子が師匠となり、保谷・武蔵野・三鷹・小金井・国分寺・小平・東大和及び荻窪といった囃子団体と共に一連を成し、田無流として伝統化されつつあります。↗

主に旧落合村鎮守浅間神社の元旦祭（1月1日）・夏祭り（7月15日）・秋祭り（10月1日）に演奏・奉納されます。

曲目には、かまくら・やたい・しょうでん・たまいれ・しちょうめ・らんびょうし・くにながため・にんばなどが、面にはおかめ・ひょっとこなどの馬鹿面・狐・獅子頭が伝えられています。

お囃子の楽器と曲について

お囃子を演奏する人達は「囃子連（連中）」と呼ばれ、囃子（曲）と舞子（踊り）によって構成されます。元来、舞を伴わない「祭囃子」に使われる基本的な楽器は、笛・大太鼓・小太鼓2・鉦の四種五人編成（五人囃子）ですが、江戸近郊に伝わるお囃子は、この四種五人の楽器に拍子木と踊りが加わるため、お囃子の上演者は6～8人で編成されることになります。

笛は別称とんびと呼ばれる7孔の篠笛。大太鼓は鉦打太鼓で別称おおどう・おおかん、小太鼓は締太鼓二丁（挺）を木杵に固定したもので別称しらべ・つけ（つけだいこ）などと呼びます。小太鼓（二丁の締太鼓）は革の締具合で音高を二様とし、片方をタテ（シン・カミ・ジ・先バチ・キマリ）もう片方をワキ（ナグレ・シモ・カラミ・後バチ）と役分けします。鉦は別称当り鉦・よすけ・ちゃんぎり・すりばん・ちゃんちきなどと呼ばれる丸い蓋形の金属製打楽器で、凹面を利用した「打ち」と「擦り」が奏法の基本、拍子木は角柱形の木で二本を打ち合わせて鳴らします。

主な曲には、切り囃子とも呼ばれる屋台、昇殿（正殿・聖天）、鎌倉、仕丁舞（仕丁目・師調目・四調目・四丁目）、国固め（四方殿）といった曲目があり、これに「間もの（奥の手・秘曲・静かももの＝切り囃子の間に交える曲）」と呼ばれる仁羽（忍馬）、神田丸上・下、替違昇殿、宮昇殿、大間昇殿、破矢、麒麟、都津波、活光、夏祭り、田歌、子守唄、数え唄などが加えられて楽曲構成されます。これらの呼称・曲調・組合せについては、例えばももとの神田囃子にない乱拍子（乱調子）という曲が、神田囃子の流れを汲む小山・神山・落合囃子に伝えられていたり、仕丁舞が仕丁目・師調目・四調目・四丁目というように多様な文字表現（四は切り囃子の屋台・昇殿・鎌倉に続く四番目の意味）で記されたり、または曲別に踊りが付随したりしなかったり等、地域や流派による多様性をみることができます。基本的な曲の特徴は、屋台は締太鼓の打込み（ボッコミ）から笛ソロに始まる賑やかな曲で大・小太鼓のからみに特徴があり、昇殿は里神楽からの移行曲（神楽の三番叟に当る曲）といわれる静かな曲、鎌倉も里神楽からの移行曲といわれるしっとりした静かな曲調で笛・太鼓に特徴があり子守唄が間ものとして入れられます。仕丁舞は笛の最高音に始まる早い即興性の曲で、笛と小太鼓とのからみに特徴のある賑やかな曲で、多くの場合玉入（先玉・後玉）と呼ばれる間もの曲が入れられます。祭り囃子が普通一回に演奏される基本的な一楽章を「ひとつばやし」といい、ひとつばやしは各囃子連によって異なりますが、大局的には「切り囃子」に数曲の「間もの」を含めた6～7曲で編成されています。

市内旧村別お囃子の「ひとつばやし」

柳窪	昇殿・国固め・四丁目・屋台	・鎌倉	・仁羽	（※○は踊りの入る曲）		
下里	鎌倉・国固め・四丁目・仕丁舞攻め	・屋台	・替違	・仁羽		
小山	鎌倉・国固め・四丁目・玉入れ	・屋台	・乱調子	・仁羽		
神山（ぼっこみ）	屋台・乱調子・鎌倉	・国固め	・四丁目	・玉入れ	・神田丸けつ	・仁羽
落合	昇殿・国固め・四丁目・玉入れ	・屋台	・鎌倉	・乱調子	・仁羽	

踊りは、祭囃子の山車を曳く時の引き子を囃す囃子方の身振りが舞踊化したもので、即興的であったものに里神楽の要素が取り入れられ、次第にお囃子に付随した踊りとして成立したものと考えられています。また、踊りには動物面や馬鹿面、獅子頭等の面（仮面）がつきもので概ね曲目と一体化してはいますが、そこには、地域や流派の違いなどによる多様な組み合わせをみることができます。面の種類は豊富で、獅子頭をはじめ、おかめ・ひょっとこ・わらい・奴・牛太（まんじゅう）・もどき・かわず・しおふき・狐・狸などの他、藤助（穏やかな老人面）・サンバ（旦那面／三番叟）などがあります。

〈 獅子舞 〉

旧南沢村に伝わる「南沢獅子舞」は、一人立三匹獅子舞で、牡獅子二匹が牝獅子一匹をめぐる掛け合いが基本となっています。各地に伝わる獅子舞には、多くの場合様々の芸能が伴っています。南沢獅子舞もその点では例外でなく、太刀・神楽・世流布・万歳といった諸芸能が付随しています。興味深いのは、「世流布」と「万歳（大峯万歳）」です。とりわけ、歌舞伎の暫もどきの口上が取り入れられた「世流布」や「万歳」を付随させる獅子舞は南沢以外には知られておらず、このことが南沢獅子舞の大きな特徴の一つとなっています（昭和42年3月市無形民俗文化財指定）。

南沢獅子舞

一人立三匹獅子舞。一箇の獅子頭を一人が冠り腹に太鼓をつけた三匹の獅子が牡獅子二匹と牝獅子一匹のかけ合いの中に、作神としての五穀豊饒・子孫繁栄の祈願を込めた生産の踊りを展開します。過去には、旧南沢村の多聞寺・氷川神社・神明神社及び観音堂と3日間に渡る奉納舞が行われていたそうですが、明治から大正初期に神明神社・観音堂への奉納は相次いで廃されています。現在の奉納舞は、毎年でなく数年おきの10月14日夜多聞寺（宵祭り）、15日昼氷川神社（本祭り）、同日夜多聞寺（収めの舞い）の2日間行われます。

南沢獅子舞に関する伝播の年代・経路を明らかにする史料は現存しませんが、獅子頭舌板の裏側に文化九年（1812）彩色、獅子太鼓の胴内側に安政四年（1857）張り替え、万歳の小鼓に安政六年（1859）買い替え等の墨書が、また、万歳に文久三年（1863）の台本が残されています。↗

獅子三頭は大獅子（牡）・中獅子（牡）・牝獅子で、いずれも龍頭、獅子太鼓は桶胴型、笛は6孔で支度笛・道笛・踊り込み・ハイオク・中獅子のシャリ・大獅子のシャリ・歌笛・トーヒャロ・ターリロ1・ターリロ2・岡崎・三拍子の12曲、神社に繰り出す行列は、ほら貝・山の神・幟2・高張2・花笠2・獅子・長持となっています。また、獅子舞としての順番は、踊り込み（山の神）、棒術・太刀打ち（太刀使い）、世流布、神楽（おかめ・ひょっとこ）、山の神（獅子先導）、獅子舞・万歳（太夫・才蔵）の順で、このうち万歳は多聞寺のみで行われます。

（注）早間（速間）流・中間流・大間流の別があり、早間流は早い調子のリズム、中間流は普通のリズム、大間流はゆったりとした調子のリズムを特徴とする。

〈参考文献〉

- 渡辺伸夫他 『東久留米市史』 東久留米市史編さん委員会 1979
本田安次 『東京都民俗芸能誌』上巻 錦正社 1984
神田より子 『保谷市の祭囃子』上下 保谷市教育委員会 1986
香田節子他 『田無市史』第四巻民俗編 田無市史編纂委員会 1994
大館勝治他 『所沢市史』民俗 所沢市史編さん委員会 1989
茂手木潔子他 『日本の音』邦楽百科入門シリーズ カセットブックIV
日本伝統音楽芸能研究会編 1988

文化財に関するお問い合わせは下記へ

〈 編集・発行 〉

東久留米市教育委員会社会教育課
〒203 東京都東久留米市幸町3-11-10
電話 0424-73-5111 内線 343